

令和2年度 第3回能勢町地域福祉計画推進委員会 会議録

日 時	令和3年1月20日 (水) 9:30~11:30
場 所	能勢町保健福祉センター 集団指導室
出席者	委員長 小島 佐智子 委員 八木 キヨミ 副委員長 乾 谷 晃 委員 大嶋 基 委員 新崎 国広 委員 瀬川 寛 委員 福西 正明 委員 宇佐美 哲郎 委員 倉脇 清美 委員 富永 清美 委員 西 満子 委員 谷 聖一
事務局	健康福祉部 部長 藤原 伸祐 健康福祉部福祉課 課長 中務 義仁 係長 倉中 優 主事 小豆島 弘光 能勢町社会福祉協議会 事務局長 松下 和之
会議の公開	公開
傍聴者数	2名

1 会議次第

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議題

(1) 第4次能勢町地域福祉計画(案)について

4 その他

(1) 今後のスケジュールについて

5 閉会

2 審議経過

司会（福祉課長 中務）

皆さん、おはようございます。それでは定刻となりましたので、ただいまより令和2年度第3回能勢町地域福祉計画推進委員会を開催させていただきます。私、福祉課長の中務でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、本年度第3回の会議になっております。委員の皆様方におかれましては、ご多用の中、また、コロナ禍でのご出席厚く御礼申し上げます。本日、このような状況下でございますので、スムーズな会議進行に努めさせていただきたいと思っておりますので、皆様方のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、資料の確認をお願いいたします。先般、事前配付資料といたしまして、資料1「第4次能勢町地域福祉計画案」、別添といたしまして、前回の委員会の会議録をお配りさせていただいております。皆様、不足等ございませんでしょうか。

また、事前送付の際に、前回の委員会で配付資料といたしまして、第4次能勢町地域福祉計画素案をお持ちいただくようお願いしておりましたが、本日、お持ちでない場合もお知らせください。

それでは、会議の開催にあたりまして、小島委員長より皆様にご挨拶をいただきます。委員長、よろしくお願いいたします。

小島委員長

失礼いたします。改めまして、皆様、おはようございます。この会、新年初めてでございます。遅くなりましたが、大変、昨年度は皆様方にお世話になりました。本年も相変わりがせず、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、1年前、本当に中国武漢からのすごいインフルエンザがやってくるという話を伺いました。それが、今、本当に猛威をふるっている新型コロナウイルス感染症であるわけですね。1年間は、本当にコロナ禍に明け暮れました。そして、年末を迎え、除夜の鐘が鳴るとともに、私は必死になりまして、何とかこの除夜の鐘とともに、少しなりともこの感染症が収束してくれないものだろうかと祈りを込めましたが、裏腹にその願いは叶いませず、新年を迎えることになりました。

この新年は、今までにないような、初めて経験するようなそんな年を迎えられたのではないかというふうな気がいたします。私も、70云年、生きてまいりましたけれども、1人で年越しをし、1人で新年を迎えるというのは、初めての経験でした。やっぱり、世の中というのは、全てが平和、無事、そんな元気な社会でなければいけないなというふうに感じました。

そして、この新しい年を迎えたわけですがけれども、やっぱり強力なコロナウイルスは、年を越しまして、新年にもまた引き継がれております。しかも、このウイルスは、大変、今のような寒さ、乾燥、そういうものに強いようでございますし、また、年末年始に私たちがいろんなことで動きを開始いたしました。このこともありまして、年始はすごい猛威を奮いまして、今に至っております。ここ、数日前からは、関東をは

じめ、私たち大阪、そして兵庫、京都にも緊急事態宣言が出され、日々の行動等々も余儀なくされて、大変不便な状況にあります。そんな中に、今日、このような会議、これはどうしてもしなければならない日程のある会議でございますので、お集まりいただきまして。誠にありがとうございます。

顧みますと、昨年と申しましても、12月に、今日、この前に協議いたしました第4次能勢町地域福祉計画の素案を皆さんとともに検討をさせていただき、その中でたくさんのご意見を頂戴した中で、今回の第4次の計画は、このコロナ禍での計画ということをしっかり踏まえていかなければならないというご意見がたくさん出ました。

今日は、事務局のほうで、そのことを含めて、皆さん方からいただきましたご意見、修正、加筆をしていただきまして、今日は、最終に近い会議になるのではないかなというふうに思っています。

しかし、最終とは申しましても、年始初めての会議でございます。ふと、あつ明日は初めての会議だなと思ひ、思い出しましたのが、生前、松下幸之助様が、いろんな初めてのことにはしなきゃならないことがあるというふうな話の中で、去年の今年であってはならない。昨日の今日であってはならない。やっぱり新しいものを求めてこそ、私たち人間の営みがあるというふうなことを読みました時に、今日、と言いましても、今日の会議もずっと続いているけれども、新年、初めての会議だな。だったら、昨年度まで、いろいろ協議していただきましたこと、しっかりと頭に入れて、新しい気持ちで最終の案を作りだしまして、そして、5年後には、行政が、私たち町民の一人ひとりが、地域が、いろんな形で、この今年の推進計画の実行をさせていただき、5年経ちました時には、やっぱり能勢町で私たちは生活できてよかったな、そんな福祉計画にできることが、私たちに与えられた課題でないかと思っております。

短い時間であろうと思ひますけれども、今日は、第4次の能勢町地域福祉計画の案ということございまして、前までの、先だつての皆さんのご意見を集約したような形、加筆されたり、あるいは、言葉の修正をされたりと出てこようかと思ひますけれども、まず、皆様方、最後の気持ちですね。最後と言ひましようか、新しい計画の最後の締めくくりであるというふうにご理解をいただきまして、ご忌憚のないご意見をいただき、すばらしい第4次の能勢町地域福祉計画が出ますことを期待いたしたいと思ひます。

本日はいろいろお世話になります、どうぞ皆様方、よろしくお願ひいたします。

司会 (福祉課長 中務)

ありがとうございました。

それでは、出席を確認いたします。本日、上西委員、桂委員につきましては、あらかじめご欠席の連絡をいただいております。また、オブザーバーとしまして、大阪府池田子ども家庭センターの田中様、大阪府池田保健所の金田一様におかれましても、他の公務のため、欠席されると伺っております。

それでは、議事に入ります前に、委員14名のうち、現在、12名の委員にご出席い

ただいております。能勢町地域福祉計画推進委員会設置要綱第7条第2項の規定によりまして、本日の会議は成立していることをご報告させていただきます。

また、本委員会につきましては、能勢町地域福祉計画設置要綱第7条第4項の規定に基づきまして、委員の会議は公開となっております。また、議事録につきましても、後日、ホームページで公開させていただきますのでよろしくお願いいたします。

では、これより議事進行につきましては、小島委員長をお願いいたしたいと思えます。委員長、よろしくお願いいたします。

小島委員長

失礼いたします。本日の議題は、皆様方のところに届いておりますとおり、1件でございます。皆様方、次第をご覧くださいませ。

では、次第 案件3の「(1) 第4次能勢町地域福祉計画(案)」について、事務局よりご説明をいただきたいと思えます。事務局、よろしくお願いいたします。

事務局(小豆島)

皆様、おはようございます。事務局の小豆島です。

では、着座にて、失礼いたします。

今日は、先日本配りしました資料1をご覧くださいながら、説明を進めてまいりたいと存じます。

では、第1章でございます。こちら、先日本案内の通り、太実線は、事務局で修正、また、波線を打ってありますところが、前回12月17日の委員会で、委員の皆様からご提案、ご発言いただいたところがございますので、よろしくお願いいたします。

では、1ページですけれども、こちら、「はじめに」というところで、地域福祉計画の策定に関して、これまでの経過等、含めて書いておるものがございます。この下から2行目のところに、「待ちの福祉から届ける福祉」というところで、こちら、アウトリーチと言いますか、待っているだけではなくて、支援を届けるというようなところで、そういったところを意識した福祉のまちづくりというところを、敢えて、前回の素案から追記させていただいております。こちらの文言につきましては、また、後ほどのページでも出てまいりますので、その時にまた説明をいたします。

また、脚注のところですが、CSW、コミュニティソーシャルワーカー、こちらは、前回、新崎委員からご指摘いただいたCSWとLGBTに脚注を入れてはどうかというところございました。では、13ページをお願いいたします。1ページには、CSW、そして、13ページでは、LGBTの脚注を入れておるものがございます。

ページが飛んで申し訳ございませんけれども、2ページをお願いいたします。「地域福祉とは」というところで、前回のお示ししました素案に加えまして、新崎委員のほうからご提案いただいた内容をもとに、再構築したものでございます。加えまして、平成29年2月に、厚生労働省の「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定の、「地域共生社会の実現に向けて、当面の改革工程」の図を挿入しております。

3ページのほう、お願いいたします。こちら、3ページの一番下でございますが、「断らない相談」や「併走型支援」への体制づくり（いわゆる重層的支援体制整備）」というところで、こちらにつきましては、昨年の6月、国のほうで閣議決定をされておりますけれども、こういったところで、本町は歩いていく必要があるというところで、方向性を示しておるところです。

4ページのほう、お願いいたします。こちら、太実線の2行目のところに、「待ちの福祉から届ける福祉」ということで書いておりますけれども、「支援が必要であるにも関わらず、届いていない方に対し、行政支援を積極的に働きかけ、情報、支援を届けるプロセス」というところで、こういったところを意識しながら、また、これまでの取り組み等踏まえ、社協さんの地域福祉活動計画と連携して取り組みを進めていくということ、加筆しておるところでございます。

また、その下の段落の3行目で、「能勢らしさのある地域共生社会の実現」というところでございますけれども、こちらは、本町の社会情勢、国、府の決定事項に加えて、本町の社会情勢を踏まえながら、福祉の推進を行っていくという意味のものでございます。

続きまして、ページ少し飛びますけれども、7ページのほう、お願いいたします。能勢町の地域福祉のセーフティネットのイメージ図というところで、こちら、前回、宇佐美委員から、中段のサービス圏域のところ、「医療機関」が飛んでいるのではないかというご指摘がございましたので、まさにその通りだなというところで、入れさせていただいております。

続きまして、10ページでございます。地域福祉における担い手と役割というところで、こちらは、前回の委員会で、多くの委員の皆様から、ご発言、ご指摘、ご提案をいただきましたコロナウイルスの状況について、コロナ禍での活動、どのような取り組みを、昨年、コロナが始まってからしてこられたのか、また、どのような状況であったのか、今後の活動はどのようにしていくべきなのかというようなところで、整理をいたしました。3行目ですけれども、「令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの地域福祉活動やサロン活動等をやむを得ず中止せざるを得ないこととなりました。このような状況においても、最大限の感染症対策への配慮を行い、可能な限り地域福祉活動の継続に努めてこられました。」の書きぶり、こちらについては、前回新崎委員のほうから、可能な限り、最小限の感染リスクで、最低限の取り組みでもいいので、活動に努めるというような書きぶりのほうがいいのではないかとというようなご発言がありました。そういったところを踏まえながら、「可能な限り地域福祉活動の継続に努めてこられました」と追記しております。

今後、感染症の拡大や、災害の発生など、非常時においては、十分な活動を実施できない状況が生じる。こちらについては、活動に関するジレンマ、不安感、こういったところがやはりあるだろうというところでの記載であります。そして、しかし、そうした中でこそ、支援の必要な方への地域での支え合い、助け合いの活動がより重要となっていきます。

感染症については、予防対策を行いつつ、新しい生活様式での感染、活動スタイルを新たに模索していくことが不可欠とされますというような加筆をしております。

また、その下、①、②、③とありまして、すいません、2と3の外枠が、少しずつ印字されております。これは、次回までに修正をいたしますが、こちらは「①住民にできること」、「②関係団体・事業者等にできること」、「③行政が果たすべき役割」というところで、それぞれ波線部分で、行政、住民、関係機関、関係団体、行政というところでの取り組みについて入れております。特に「行政が果たすべき役割」というところでは、情報提供、活動への支援というところで、こちらは、宇佐美委員のほうから指摘をいただきました、ウイズコロナ時代に対応した取り組みというところでの加筆しているものでございます。

では、11 ページをお願いいたします。計画の位置づけというところで、「(2) 町の他計画との関係」ということでございますが、総合計画における地域福祉分野の施策を具体化するものというところで、本計画が策定されますけれども、また、その計画のもとには、各分野別の計画、障害であったり、児童であったり、そういったところでの個別の分野別計画が策定されるということを示しています。また、社会福祉協議会様で策定される地域福祉活動計画は、地域福祉計画と両輪の如く、福祉課題の解決のため策定されるものとして記載をしています。

13 ページのほう、お願いいたします。「第2章 施策の展開」でございます。基本目標1「ともに助け合い、支え合う地域づくり」でございますけれども、2行目、「自治区の中には」というところでございます。こちら、瀬川委員のほうから、前回の素案には、「地域支援型コミュニティである自治区を中心に様々な地域活動が行われています」というような記載がある一方で、「住宅開発などによる都市化の進展、住宅開発地を中心に、同じ地域にどのような人が住んでいるかわからない」というような記載があるが、住宅開発地においても、自治区制度が導入されているのだから、整合しないのではないかとというご提案をいただきました。こちらについては、記載を改め、「自治区の中には」という記載にしております。

またその下でございます。太実線、引いております。「関係団体と行政が連携し」というところでございますが、各子育て講演会等いろんなイベントが載っております。こちら、前回までは、スマイルフェスタがありませんでしたけれども、今回の案には、障がい施設等連絡会主催イベントとしての「障がい者スマイルフェスタ」に挿入しています。

続きまして、14 ページのほう、お願いいたします。こちら、今日、前回の資料をお持ちいただくようお願いしておりましたけれども、前回の素案で言いますと、13 ページでございます。各住民、あるいは地域団体、行政の行うこと、行えることというところでの記載において、行政がこれやれあれやれというふうにし少し聞こえてしまうような文言もあるのではないかとというようにご指摘もいただいております。こちらについて、少し改めさせていただいたところについて、説明をさせていただきますが、まず、この波線、引いております、住民のところの1つ目でございますけれども「挨

拶や声掛けなど、近所付き合いを積極的に行い、相談できる関係づくりを構築する」と。こちら、前回のほうでは、「信頼関係を作る」というようなことになっておりましたけれども、こちら、記載を改めて、ニュアンスを少し変えております。

また、4つ目でございますけれども、地域の一員として、自らが持つ知識や経験を活用し、地域活動を行うとあります。前回の素案では、「地域に貢献する」というような記載でありましたが、「地域活動を行う」という記載に変更しています。

また、18 ページのほう、今回お配りした資料の18 ページをお願いします。住民のところの3つ目でございますけれども、「定年退職した後や子育てが一段落した後など、今まで培った経験をもとに福祉活動へ参加する」ということでありますけれども、前回の素案では、「経験を持つ人が、福祉活動へ参加する」と、決めつけたような書き方になっておりましたので、「もとに」ということで、あくまでも主体的な取り組みということに配慮し、文言をこのように変えております。

また、21 ページをお願いします。住民の2つ目でございますけれども、「地域の福祉施設の見学や各種講座などに積極的に参加して理解を深める」でございますが、こちら、前回の素案では、「福祉の知識を身につける」とありました。こちらについても、少しニュアンスに配慮しまして、「理解を深める」へ表現を変更しております。

続きまして、32 ページをお願いいたします。住民一人ひとりが行えることの2つ目でございます。「民生委員児童委員や、社会福祉協議会等の活動の情報を得る」ということで書いております。素案のほうでは、「関心を持つ」ということでしたけれども、このような書きぶりに変えています。

続きまして、少し戻りますが、16 ページをお願いします。こちら、中段の波線でございますけれども、「現在、町内の各地区では、概ね65歳以上の方を対象に「いきいき百歳体操」が実施されており、介護予防としての側面に加え、地域住民の交流の場としての取組にもなっています」と記載しています。こちら、前回、乾谷副委員長から、いきいき百歳体操は、交流の場としての取組、また、見守り体制も兼ねるので、それぞれの方針に追記してはどうかというご提案がございました。これに関しまして併せて22 ページもご覧いただきますでしょうか。こちら、下から2つ目の段落で、同じようないきいき百歳体操の取組、こちらのほうは、見守り体制としての、いきいき百歳体操、先ほどの16 ページのほうでは、交流の場としてのいきいき百歳体操、こちらの2箇所に加筆しておるというものでございます。

続きまして、20 ページをお願いいたします。こちら、前回、新崎委員のほうからご指摘いただきましたけれども、昨今は、「社会貢献活動」という言葉が、一般的には、よく使われているというところでご指摘いただきました。そちらを踏まえ、変更しております。

22 ページをお願いします。こちら、「見守り体制の強化」というところで、現在、各地区では民生委員の皆様をはじめとして、地区の様々な役の方がいらっしゃいますけれども、特に老人会、高齢者クラブの活動を通じての見守り活動や、レクリエーション等を通じた地域での見守り活動についても、今、盛んに行われているということ

がございますので、このような加筆をしておるというものでございます。

また、認知症高齢者等 SOS ネットワーク、こちらについても町のほうで、各関係機関、団体等、お集まりいただくことで、ネットワークの構築を進めているというところでございますので、加筆をしています。

続きまして、24 ページでございます。こちら、「地域活動の支援」というところで、今後の地域活動におけるリーダーの育成ですとか、そういった地域活動への支援ということについて、現状と課題を整理しておりますけれども、特に、4 段落目の太実線、地域の行事、地域活動の大切さなどを含め、ライフステージに合わせた媒体での啓発が求められると記載していますが、こちらについて、それぞれのライフステージに合わせた媒体での啓発を積極的に進めていく必要があるというところで、このような記載に改めています。

また、地域団体の活動支援の一端としまして、継続的な担い手確保、こちらにつきましても、非常に重要な問題であると考えております。活動しやすい環境づくり、非常に重要でありまして、様々な皆様のご協力を得ながらというところで、地域団体と連携を踏まえ、行政のほうで支援を進めていく必要があるのかなというところですが、まず、住民の方で言いますと、まず、福祉活動を知ることで、福祉への理解を進めていただいて、行動するきっかけづくりというのも必要なのではないかなというところで、記載をこのように改めております。

そういったことを踏まえまして、25 ページの一番下でありますけれども、行政としまして、「地域団体の担い手確保のため、活動しやすい環境づくりでの支援」というところを進めてまいりたいというところで、このように記載を改めています。

26 ページをお願いします。こちら、「ボランティア活動の推進」というところで、写真を挿入しました。もちろんこれら以外にもたくさんの方がございますけれども、写真を掲載しているものです。うち1枚については、現在写真を準備中で、後日、差込む予定です。

29 ページのほう、お願いいたします。(4) サービスの質の向上の項目ですが、こちら、前回の新崎委員のほうから指摘をいただきましたが、(3) の項目とつながってましたので、改ページを行いました。

また、今後の方向性というところでございますけれども、30 ページをお願いします。前回お配りした素案では、27 ページになります。こちら、素案の施策内容では、①に「苦情解決体制の構築促進とその周知徹底」という項目がありました。こちらについて、前回、乾谷副委員長のご提案にありましたけれども、第三者委員からなる苦情解決体制ということについては、既に平成 12 年から存在するので、新たにこれから構築というよりかは、今後のスキルアップも含めて、その取組を進めていく必要があるのではないかと。前回の書きぶりでは、時代のギャップを感じるというご指摘でした。

これを踏まえ、素案で提示した①番は削除いたしまして、今回の案では、スキルアップについて、29 ページになりますが今後の方向性に記載をしています。

また、30 ページでございますけれども、「①適切な福祉サービスを選択・活用でき

る仕組みづくり」というところにも、福祉施設の職員等のスキルアップに向けての研修会等を通し、サービスの質を向上させるという内容を追加しました。

33 ページをお願いします。こちら、「相談・支援体制の充実」というところがございますけれども、民生委員児童委員の認知度向上というところで、中段あたりに波線を引いておりますけれども。民生委員児童委員協議会では、認知度向上に向け、今、まさに PR に取り組んでおられる状況というところで、前回乾谷副委員長のほうからもお話がありましたけれども、その旨こちらで触れているものでございます。

また、下段の今後の方向性についてですが、こちら、相談支援体制というところで、「重層化した生活課題にも対応した相談しやすい仕組みづくり（“待ちの福祉から届ける福祉”）」ということで、相談・支援体制の中でも、ただ単に待っているだけではなくて、こちらから出向いて、困りごとを抱えておられる方への支援というところを進めて行く必要があるというところを追加しております。

35 ページ、お願いいたします。こちらは、現状と課題のところで、太実線を引いておりますけれども、内容、書きぶりについて修正をいたしました。子どもの貧困対策に関する大綱、国の大綱でいう「支援が届かない、又は届きにくい子ども・家庭」、こういったところに支援を強化していく必要が非常にあるという内容で加筆をしています。また、子どもの貧困対策については、平成 28 年度に大阪府や府内 12 市とともに実施しました、子どもの生活に関する実態調査を踏まえまして、スクリーニング調査を実施しているというところがございます。こちらにつきましては、下の脚注にも説明がございますけれども、本町独自の取組として、今、まさに取組を進めておるところで、地域福祉計画のほうにも挙げさせていただいております。

続きまして、ページが飛びますけれども、40 ページ、お願いいたします。こちら、素案のほうで言いますと、32 ページでございます。素案の 32 ページでは、基本目標 3 のところで、「第 3 次計画までの進捗 災害や感染症に強いまちづくり」として、整理していました。こちらの内容は、素案 32 ページにありましたものを移動させ、今回お配りした資料の 40 ページ「(4) 地域ぐるみの防災・防犯活動の推進」の項目で内容整理したうえで記述することとしています。

今回、お配りした資料、41 ページをお願いします。こちら、今後の方向性の 3 行目、「災害時の避難支援のため、地域や消防団等との連携の取組を強化して、避難行動要支援者名簿の活用を促進します」というところで、こちら、前回、乾谷副委員長から、避難行動要支援者名簿を活用した避難訓練が、一部地域のみで実施されているという表現ではなくて、むしろ、積極的な避難訓練の実施を促すというふうに記載すべきではないかというご提案もございました。

そこで、施策内容といたしまして、「①緊急時・災害時の支援体制づくり」での、施策の展開の 2 つ目で、「避難行動要支援者名簿を活用した避難訓練の積極的な実施」という内容で加筆をしています。

また、これに関連し、42 ページをご覧ください。中段、「関係団体・事業者等が行えること」の 3 つ目でございますが。こちら、地域でも「避難行動要支援者名簿に基

づき、積極的な避難訓練に努める」という記載をしておりますし、「行政が行うこと」の2つ目で、「避難行動要支援者名簿を活用した避難訓練への積極的な支援を図る」という内容で加筆しており、行政として、今後避難訓練への支援を図ってまいる旨、記載を改めています。

続きまして、43 ページでございます。「第3章 計画の推進に向けて」でございますが、特に「③能勢町社会福祉協議会との連携」というところでこちら、社協さんの地域福祉活動計画と本計画の関連性、社協さんの強み、社協さんにしか果たせない機能を発揮していただいて、町と社協さんが連携しながら、地域福祉の中心的な役割を担っていくという内容を踏まえながら、全体的に文言を改めています。

本文につきましては、以上であります。

続きまして、資料編でございますけれども、58 ページをお願いします。こちら住民の皆様からご回答いただいたアンケートでございますけれども、前回、新崎委員から、アンケート調査での設問文と一緒に記載した方がわかりやすいとの旨、ご指摘をいただきましたことを踏まえ、今回案では58 ページから78 ページまで、各項目に設問文を挿入しています。

また、75 ページをご覧いただきたいのですが、こちら、前回、福西委員から福祉関係事業者・団体アンケートとして、せっかくアンケートを取ったのに、そもそも、どの施設・団体がどこにあるのか、あまりピンと来ない方が、いらっしゃるかもしれないというご指摘いただきました。そこで、ご覧のように、事業者・団体の名称、住所、電話番号を記載しています。

案につきましてはの説明は以上でございます。

皆様からご意見等いただけましたらと存じますので、よろしく願いいたします。

小島委員長

はい。それでは、ただいま、第4次能勢町地域福祉計画案について、ご説明をいただきましたが、これにつきましては、前回、12月に皆様方と協議いたしました素案に基づきまして、出てきましたご意見を中心に加筆修正したものを、いま事務局のほうから、前回ご発言くださった皆さんのお名前も頂戴しながらの説明がありました。

ここで、ちょっと、皆さん方に、もう1度、前回委員会でそれぞれ皆様方、ご意見として出されました内容のことが、今、新しく計画案として出てきたものに、表現や表記等、ご意見がしっかり反映されているかどうか、まず、ご自分でご意見を出していただきました方、もう一度確認をいただきたく思います。そして、質問に入らせていただきたいと思いますが、ご意見くださいました皆様方、いかがでしょうか。いただいたご意見、反映されておりますでしょうか。頷いてくださっている方もいらっしやいます。

はい。それではご意見をいただきましたものについては、表現等と色々な形こそありますけれども、皆さんのご意見がこの案の中に反映をされたということで、まずご確認をさせていただきまして、ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見

等がありましたらお受けいたしたいと思います。よろしくお願ひします。

今日ご説明をいただきました計画案は、もう、3月になりますと、「案」が消えて、能勢町地域福祉計画という形で出されるものになりますけれども、皆様方、いかがですか。

新崎委員

前回のご指摘をご理解いただき、変更していただいてありがとうございます。まず、その御礼をいたしたいと思います。そのことを踏まえまして、またちょっと、若干、ご質問とかご提案ということでさせていただきたいと思います。

まず、10 ページです。地域における担い手の役割の3つ目の波線のところですけど、「今後の感染症の拡大や」というところ、「十分な活動ができない状況が生じます」と書いてありますけれども、ここは「生じる可能性があります」くらいにやわらかくしておいたほうがいいのではないかなというのは、ちょっと思いました。

それから、微細なことも含めてなんですけど。16 ページの真ん中で、「いきいき百歳体操が実施されており、」と。波線ですけども、「介護予防として」と書いておられますけど、もしよければ、介護予防、それから、健康づくり、生きがいくくりという側面もあると思いますので、「介護予防や健康づくり、生きがいくくりとしての側面に加え、地域住民の交流の場」というふうに、より積極的にこの百歳体操というのを捉えていただけたらいいかなと思って聞かせていただきました。

それから、29 ページです。「サービスの質の向上」というところ。3 ページのところに、「重層的支援体制の整備」ということが書かれて、断らない相談とか、それから伴走型支援と積極的に書かれているのに、ここには、そういったことが一切触れられていないですが、やはり、ここではサービスの質の向上ということと言うと、2017年改正の社会福祉法の中で、第6条第2項の国及び行政の公的責務、下支えするという責務とかを鑑みて、「重層的なサービス体制を向上していきます」というような、文言が入ればいいのではないかなと思います。

また、33 ページの今後の方向性のところには書かれていますが、「サービスの質の向上」というところに、一切、その辺りのところが書かれていないのが、ちょっと違和感を持ちました。そのあたり、どのようにお考えかというところをちょっと行政の方にお伺ひしたいと思います。

それから、35 ページのところで、いわゆる「子どもの貧困対策に関する大綱」ではということ、教育との連携というのをここで書くのか、それとも他のところに書くのかはちょっとわかりませんが、読ませていただきまして、やはりこれからは重層的支援体制の部分でもそうですけれども、やはり医療も当然ですけれども、教育においても、切れ目のない支援ということで、教育機関との連携、協働というところも、少し、今後どこか入れられるといいのではないかと思いました。

それから、35 ページ、微細ですけども、SDGs のところで、その施策の展開のところ、「待ちの福祉から届ける福祉へアウトリーチ」と続いている部分。これ、「、」

入れられるだけでもずいぶん違うかと。アウトリーチという文言をご存知ない方は、「へアウトリーチ」って何だろうというふうに思ってしまうかもしれないので、「へ、アウトリーチ」という風に、ちょっとこの辺り、ご検討されたらいいのではないかと思います。

それから、43ページのところで、これはちょっと、僕がわからないのでご質問したいのですが。地域福祉活動計画の中に取り入れられているのでしたら、それでいいと思うのですが。線を引かれた「社会福祉協議会では」というところの連携のところです。4行目に「住民の当たり前の幸せを当たり前に」という、これは何かそういうタイトルとかキャッチフレーズがあるのでしょうか。この辺りがちょっと、意味として、どういう意味なのかなというのを、ちょっと初見で読んだ時に、フッと疑問に湧きましたので、もしあれば聞かせていただけたらと思います。

それから、後は全体的に言うと、資料を読ませていただいて、アンケートを読ませていただいて、他市町村に比べて、住民の方々の福祉に対する意識というのが、けっこう高いというのは、この能勢町のすごい強みだと思います。他市町村では、住民活動を行っている割合が、1桁のところとかもあるぐらいですが、アンケートを見ますと、地域住民の方が福祉意識を持っているとか、必要であれば協力するという方の割合が、けっこう高いです。61ページ見ていただいたら、「あなたは地域活動とかに参加していますか」というのに、「進んで参加・協力している」という方が、約18%。それから、「求められれば、参加・協力している」という方を入れたら、過半数おられるということは、大阪府内でもけっこう珍しい。これは、能勢のすごくいいところだと思うので、その辺りは、書きぶりで積極的に書かれたらいいかなと思います。

ざっとですが、感想と意見と質問です。以上です。

小島委員長

はい。今、新崎委員から、意見、質問等々ありますけれども、まず、質問について、事務局にお答えいただきましょうか。

新崎委員

そうですね。2つですか。29ページの「サービスの質の向上」のところどうかということと、あと、社会福祉協議会のキャッチフレーズ「当たり前の幸せ」、その2つぐらいですかね。

小島委員長

はい。それでは、今、新崎委員がおっしゃいましたけれども、「サービスの質の向上」で、重層的なサービスの向上のところですね。事務局、29ページの説明をお願いしますか。

事務局（福祉課長 中務）

それでは、29 ページのところからです。確かに新崎委員ご指摘のとおり、重層的支援体制整備のことについて、こちらのほう、触れておりません。他のところでは触れているにも関わらず、こちらのほうで触れていないというのは、違和感があるというご意見でございましたが、こちら、一旦、事務局のほうで書き方というか、触れ方については、少し整理をさせていただきたいと考えます。

それと併せまして、先ほどお知らせいただいた 43 ページの社会福祉協議会さんとの連携のところでございますけれども、この「地域住民の当たり前の幸せを当たり前にするために」というところですけど、こちらのほうは、特にもともと存在するキャッチフレーズというわけではなく、今回、事務局で作成させていただいたものでございますので、社会福祉協議会さんのほうで、こういった言葉が、地域福祉活動計画等で触れられているということはないかと思っておりますけれども、能勢町の住民の方に普遍的に幸せになっていただきたいこと、加えて、社会福祉協議会さんの役割の重要性についても、こちらで触れさせていただきたいということから、こういった書きぶりさせていただいたものでございます。

新崎委員

わかりました。ありがとうございました。

もう1点だけ。13 ページのところの「尊重し支え合う意識づくり」のところ、これもちょっと微細なことですけど、「道造り」というのが漢字になっていますが、他の何々づくりは全部ひらがなですので、ここも、「道づくり」というのは、ひらがなにしたほうが見やすいかと思えます。

事務局（福祉課長 中務）

ご指摘ありがとうございました。そのように修正をさせていただきます。

小島委員長

そうしたら、先生の質問への回答はこれで終わらして、続いて、先ほど出てきましたご意見ですが、10 ページの上あたりですね。「十分な活動ができない状況が生じます」という表現ですね。

新崎委員

そうですね。断定するより、ここは「可能性があります」というぐらいのほうがいいかなとちょっと思ったりもしますが。その辺りはちょっとまたご議論いただけたらと思います。

小島委員長

はい。そうしたら、表記、表現の部分ですね。

新崎委員

そうです。別にこれはこれでも結構なのですけれども。

それから、35 ページ。ここなのかどうかは分かりませんが、ずっと見せていただいている、教育機関との連携、協働というのが、この重層的支援体制のところにも入ってくると思うのですが。その辺りを文言として、どこかに入れられるのがいいのではないかということ。

小島委員長

住宅困窮者への支援の部分ですね。

新崎委員

そこで書かれるのであれば、それでもいいと思いますが、今、ここで「子どもの貧困対策」となっている。

小島委員長

そうですね。そしたら、その辺りにつきましては、また、事務局のほうでご相談をいただきまして。ご意見、ございますか？

事務局（福祉課長 中務）

そうしましたら、10 ページのほうで、「十分な活動を実施できない状況が生じます」というところは、「可能性が」とした方が良くはないかというお話でしたので、そのような表現に改めさせていただきます。

続きまして、35 ページのほうですけれども。今でも福祉と、教育と福祉の連携というふうな形で、現在、福祉課、教育委員会で取り組みのほうも進めさせていただいているところがございます。その点から申し上げましても、この点ですね。ちょっと、現状、課題、今後の方向性のところで、事務局のほうで、そういった点も書かせていただきたいと思いますので、ご理解のほうをよろしく願いいたします。

新崎委員

そうですね。今後の方向性のところに入ったらいいですね。

ありがとうございます。

小島委員長

はい。ということで、もう1点は、その35 ページの下のカッコの中の「待ちの福祉から届ける福祉へ」のこの表記と言ったらいいですかね。表記につきまして、ちょっと紛らわしいのでということでございますので、そこもちょっと訂正じゃなくて、表記の仕方を変えていただくということで。

新崎委員

点を入れるだけでも全然違うかなと。

小島委員長

では事務局、よろしくお願いします。

事務局（福祉課長 中務）

わかりました。

小島委員長

確か、それだけだったと思いますが。今、こうやって新崎先生のほうからたくさんのご指摘をいただきまして、皆さんも、今日、ご参加の皆様も、あっ、なるほどと、皆さん、納得をしてくださっていると思いますが。

他の委員の皆様方、何か表現含めまして、ございませんでしょうか。いかがでしょうか。はい。では、瀬川委員、よろしくお願いします。

瀬川委員

この地域福祉計画の22ページのところで、「見守り体制の強化」で、修正されている部分もありますが。アンケートの結果で、20代から40代の子育て世代は、子どもの見守り活動などに期待をされている、こういう意見があった旨の記載だけにとどまっていますが、現に地域においては、例えば、しあわせ守り隊等の活動で、しっかり子どもを守っていこうという動きもありますので、そういうところもどこかに記載があればいいのかなということと、このしあわせ守り隊等の活動が、防災、防犯にもつながってくると思いますので、検討お願いいたします。

小島委員長

はい、今、瀬川委員のほうから、見守り体制のことにつきまして、要望と言ったらよろしいでしょうか。どこかに入れていただけたらということでございますね。

現実、本当にしあわせ守り隊は、日々、活動を、いろんな形でしてくださっていますね。事務局、よろしくお願いします。

事務局（福祉課長 中務）

しあわせ守り隊についてですが、教育委員会が事務局として、現在、住民の皆様のご協力を得て、活動をしているところでございます。その点を踏まえ、この見守り活動の回答において、住民の方の要望が強いということ踏まえますと、そういった点の記載も含めさせていただきたいと思っております。

しあわせ守り隊におきましては、防犯、特に子どもたちの安全を確保するというこ

とから考えますと、地域ぐるみの防災、防犯活動の推進のところにおきましても、現状と課題のところ、加筆させていただきたいと思います。

小島委員長

ご指摘、ありがとうございました。しあわせ守り隊を含めまして、防災、防犯のところ、加筆をしていただくということでございますね。よろしくお願いします。

他、皆様方、ございませんでしょうか。それから、新崎先生、最後のほうに、アンケートの中で、能勢町というのは、なかなか福祉に対する意識の高い地域であるということでありましたけれども、この意識が高いこと、皆さんが、そういう意識を持って生活をしていらっしゃるということについて、その記載がなかなか出てきていません。

今、ある意味、褒めるといったらおかしいですけど、そういう部分が現実問題として、本当に子どもから大人まで出てこなくて、出てくるのは、要望だとか、そういう形が多いのですが、いい部分はいい部分で残すことによって、より効果的になるという部分がありますので。計画のどこかで触れてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

新崎委員

そうですね。基本目標のところになるのか、せっかくの能勢町の強みを生かすというような文言があったほうが、より読んでいただきやすいかと。これ、できていないとか、ここがんばれということだけではなく、今、本当に努力されておられるところとか、本当に今まで培われてきた活動とか、地域で自然にできていく見守り活動ということが、本来の地域福祉の原点だと思います。そういったところ、この能勢町の強みであるということも踏まえながら、そこを加筆したほうが、計画として温かみのある計画になるのではないかと思います。

小島委員長

事務局、よろしくお願いします。

事務局（福祉課長 中務）

はい、ご指摘の点は、確かに能勢町のよい点ですね。皆さん、地域福祉に関して、理解が極めて高いというアンケート調査結果もございましたので、その点について、計画の中でいかに記載することが一番皆さんに伝わり方がよいのかといったところを検討の上、加筆させていただきます。

新崎委員

もしよかったら、13ページの「施策の展開」のところの部分に少し記載をされてはいかがでしょうか。現状と課題のところでもいいですけども。今、聞いて、さっと思っただのはその辺りかなと。

基本理念とかは、全国的な動きとか、今の考え方という部分ですので、たぶん、計画の中で言うと、具体的な施策の展開のところの現状というところか、基本目標の前にそういう記載を入れるというのも良いかもしれませんが。

事務局（福祉課長 中務）

新崎委員から、今、13ページのほうで触れておくのがよろしいのではないかとご意見ございましたので、「本町では」に続く、2行目以降ぐらいに、能勢町の特徴について、先ほど、福祉に理解があるという点を、加筆させていただいて、能勢町には、温かみがあるというような表現、そういったものを書かせていただきたいと思います。

小島委員長

人間というのは、今、先生、おっしゃるように、不思議なことで、けなされてばかりはやる気が起こりません。けれども、褒めていただけるということは、大人にとりましても、子どもにとりましても、またもうちょっと大きく、地域、社会にとりましても、次、やろうという意欲が湧いてくるものだと思います。

ですので、今、おっしゃいましたように、施策の展開あたりのどこかで、そういう面については、評価するというふうなことの記入をしていただくということによろしいでしょうか。

新崎委員

それがいいかと思います。

小島委員長

では、事務局、その点お願いできますか。よろしくをお願いします。

その他、ございませんでしょうか。はい、では、乾谷委員、お願いします。

乾谷副委員長

ちょっと言葉切り、文言の表現上になる部分で、提案がありまして、4ページの中段に下線で、「能勢らしさのある」という表現が今回加筆されており、はじめ、これ、読んでおきますと、能勢らしさとは一体何なのかということで、ちょっとわかりにくかったのですが、冒頭、事務局の説明では、本町の行政の運営的な面だというような説明もあったように思います。能勢の特徴と言いますか、何をもって、この能勢らしさを表現しておられるのかいうのかちょっとわかりにくかったです。

今、ちょっと話が出ております、福祉意識が高いということも1つの能勢の強みとして、1つの特徴ということもあろうと思いますので、13ページもいいでしょうし、ここの4ページの能勢らしさをもうちょっと拡大していただく、あるいは表現していただいたらいいのではないかと考えておりますので、この能勢らしさという点については、また、後ほどご議論、あるいは検討していただきたいなと思います。

それから、1ページの下段、下から2行目です。「待ちの福祉から届ける福祉」いうこのキーワードですが、1ページ含めて、4ページ、11ページ、33ページとか、3、4箇所、このキーワードが登場してまいります。1ページのこのキーワードについては、いきなりあがってきているわけで。そのキーワードの説明が1ページにはなく、4ページのほうで、初めてこの下線部分の3行目ぐらいに「待ちの福祉から届ける福祉を踏まえ」ということで、待ちの福祉の説明が「支援を届けるプロセス」ということで、いわゆる説明文が入っています。この説明については、4ページではなく、1ページでキーワードの内容を明らかにしていただくほうが、文章の流れ的には良いのではという気がしております。ご検討をお願いしたく思っております。

それから、これも些細なことですが。4ページで、同じ部分になりますが、「届ける福祉を踏まえ、これまで取り組んできた成果や培ってきた経験等を生かし」と「届ける福祉」の後に「踏まえ」を使っておられるのに、1ページとか、11ページでは、「意識した」という表現を使っておられます。そこで、この4ページの「を踏まえ」を削除して、「を意識した」にさせていただいて、あと、「経験等を生かし」というところを、「経験等を踏まえ」とか書き換えがベターなのかなという気がしますので、ご検討をいただきたいなと感じております。

それから、これ、10ページです。上から、5、6行目に、波線の最後ですが、「可能な限り、地域福祉活動の継続に努めてこられました」というふうになるわけですが、この「努めてこられました」というのが、一体誰が努めてきたのかということで、ゆっくり読んでおりましたけど、少しわかりにくかったもので、その点、何を努めてこられたのか、少しそのあたりが霞んでしまって、理解できなかったです。

その辺り、事務局よりご回答いただけたらと思っております。

以上、よろしく申し上げます。

小島委員長

ということで、合計、4点ですかね。

事務局のほうから、1点ずつご説明いただけますでしょうか。

事務局（福祉課長 中務）

そうしましたら、「待ちの福祉から届ける福祉」につきまして、まず、1ページにおいて詳しく説明したほうが良いのではないかとご提案でございました。

こちらについては、4ページにございます「支援が必要であるにも関わらず届いていない人に対し、行政や支援機関等が積極的に働きかけて情報、支援を届けるプロセス」、こういった説明文についてを1ページのほうへ移植させていただき、皆様がわかりやすいようにさせていただこうと思っております。

それと、「待ちの福祉から届ける福祉を踏まえ」、もしくは、「意識をした」というところが混在しているというところがございますので、これについては、「待ちの福祉から届ける福祉を意識した」というところで、表現のほうを、統一させていただき

たいと思います。

改めて4ページで、「能勢らしさのある」というところで、この能勢らしさは何かというところにつきましては、アンケート結果で、先ほど申し上げていたとおり、福祉に関して能勢町は極めて意識が高い地域であるというところがございまして、そういう点を、説明をわかりやすい形で書かせていただいで、能勢らしさは何かというところが明確になるよう加筆させていただきたいと思います。

それと、先ほどのコロナの関係ですけれども、10ページです。「可能な限り地域福祉の継続に努めてこられました」の部分で、「努めてこられました」主語についてですが、こちらを努めてこられたのは、主に関係団体、事業者様のことでございます。

もし、このような表現、書きぶりのほうが、もっと適切ではないかということがございましたら、また改めてご指摘いただければと思います。また事務局でも再度検討させていただきます。

小島委員長

この辺りにつきましては、どちらがいいのかというところ、文章のつながりもありまして、大変難しい部分があるかと思いますが、最終的に事務局で、精査されます時に、ちょっとご一考いただくということで、皆さん、よろしいですか。

はい、それでは、その辺りはご一考いただくということでお願いをします。

それから、能勢らしさを具体的にちょっと議論してほしいというのがありましたけれど、今日、委員の皆さんで、ここが能勢らしさだよということがありましたら、ちょっと出しておいてもらって、それをまたヒントに、どこかでそれを加えてもらう、どこかで表現してもらうことで、これが能勢らしさなのだというのがわかればと思います。

最後、10ページの「努めてこられました」というのは、先ほどの説明がありますので。これはどうですかね。

新崎委員

主語がないということですが、このページのタイトルが担い手ということなので、たとえば、地域の住民の方々や、関係機関というのを付記してもいいのではないかと。敢えて、ここは行政というよりは、そういう地域の方々のご努力されているということ、ねぎらう言葉として入れていったらいいのではないかとというふうに思いました。

小島委員長

はい、これも先ほどと一緒に、やっぱり大切にしてもらって、頑張ってもらっているところは、一体誰なのか、誰がこうしてくれているのか、そこでこんないいことが出てきているというところですね。だから、主語を入れていったらいいということですね。それでは、ご検討をよろしくお願ひしたいと思います。

そしたら、最後残りしましたが、能勢らしさ、いかがでしょうか。この計画が成さ

れて、5年間のうちに出てくる能勢らしさもあると思いますし、もう既に生まれている能勢らしさもあると思います。これを本当にずっと昔ながらの能勢らしさのいいところもあるだろうし、そんなことを含めて「能勢らしさ」という言葉で表現されたと思います。

事務局（健康福祉部長 藤原）

福祉意識の高さというところに加えて、もし、その能勢らしさについて、他にこういうところもあるのではないかということがありましたら、この会議が終わった後でも結構でございますので、ご意見いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

小島委員長

はい。ということで、事務局のほうから、能勢らしさについては、また、皆様方、あったら教えてほしいということでございます。

乾谷副委員長

13 ページあたりの「道づくり」とか、いわゆる共同作業、区長を中心としたそういう地域運営、日役がありますが、よく、合掌造りの藁葺の吹き替えを何百人も出てやっておるような、あれ「結い」と言いますが、また、既に記載のある「道づくり」とか、そういう、あまりよそでは表現しないような文言を能勢らしさとして表現されたらどうかと思います。ご検討お願いします。

小島委員長

はい。ということで、本当に、他にはない能勢特有のということですね。そういう表現をしていただくことによって、能勢らしさが出るのではないかというご意見でした。他に、こんなこともうちの地域ではある、というようなことがありましたら、ご発言いただけたらと思います。何かございませんでしょうか。

富永委員

能勢らしさで、盛り上がっている中、大変恐縮ですが。これは事務局へのご報告になります。12月の中旬に、能勢から猪名川へ転出を余儀なくされた高齢者がいます。それは、借家にお住まいの方で、借り手がついたので、急遽、引っ越しをしなくてはならない。お一人住まいですので、高齢者でもあり、寒い中、お一人でいろいろ模索しながら、猪名川へ1週間以内に引っ越しを済まされました。

その方は、私たちが主催しております居場所に参加してくださる方だったのですが、その時に、ご相談受けられたらよかったですのですが、なにぶん、年末でしたので、詳しいお話を聞くことができなかつた。だけど、その高齢者のお一人が、一人でさまよっていらっしゃる。そういう時に、どこにご相談をさせていただいたらいいのかという

ことで、私自身も、後日、27日、28日あたりに、泣きながらその結果をこういうことでこうだったとお聞きしたので、こういう時に、本当に行政であれ、その他であれ、どこか相談機関があるはずだということが、頭に浮かんだのですが、まだ、私自身も、まだ能勢にうとい人間でございまして、それを今、またどうしたらいいものかということで、私自身も、今、模索しております。

福祉の意識が強い能勢ではありながら、そういう事態もありましたので、1つ、ご報告だけさせていただきます。

小島委員長

本当に福祉の一環で、一人も見逃さない色々な取組が能勢町ではなされてきましたが、そういうことがあったわけですね。ということは、本当にそういう困った時の相談だとか、そういうことについてあまりご存知の無い方は、たくさんおられると思います。

今回お話をしております第4次地域福祉計画も、やっぱり、住民の一人ひとりが、1人でも多くの者が、こういう計画があるということも知らなければ、次への進歩がないわけです。今の方も本当に困られて、大変だったなと思いますが、そういう福祉に関わっての地域福祉と言ったらいいのでしょうか。そういう時の困りごとをどこへ相談したらよいか。どうすれば、お助けの手が届くのかというふうなことが含まれていると思いますので、今日、委員の皆様も一緒に勉強させていただく機会かと思えますので、もし、事務局のほうで、こういう時はこうしたらいいよということがありましたら、よい機会だと思いますので、ご説明いただけたらと思います。

事務局（健康福祉部長 藤原）

今、委員からご報告ありましたが、まず、どういった支援が必要なのかどうかという仕分けが必要にはなりますが、その仕分けをさせていただく相談窓口というのが、保健センターの中に総合相談窓口として、福祉課の中にございます。まずはそちらのほうにご一報いただいて、どういうことにお困りなのかということをお聞きして、必要な支援につなげていくという、まずは聞いて、それをお手伝いできる方につなげていくという役割を、そちらの総合相談窓口で行っています。

また、社会福祉協議会を中心にCSW、コミュニティソーシャルワーカーさんが各地区におられます、そちらのほうに、ご相談いただいたら、その方からまた必要なところにきちんと連絡をさせていただいて、つなぐということが出来ますので、まずはご相談いただけたらというふうに思っています。

新崎委員

すいません。ちょっと、触れようかどうしようかと考えておったのですが、今、富永委員のご指摘で、これ入れたほうがいいなと思ったのが、資料編の64ページのところに、「もし、あなたが様々な場面で困った時、家族以外の誰に相談しますか」と

いう項目があります。圧倒的に、「知人、友人」。つまり、これは、先ほども言いましたように地域のつながりが豊かであるという能勢の良さの反面、正確な情報がちゃんと届いていない可能性が、このアンケートの中に示されていることだと思います。

ですから、31ページの「情報提供の充実」というところの今後の方向性の中に、今、困った時に、知り合いとか知人とか友人にご相談されている方が多いけれども、今後はより専門的な機関が積極的に相談に乗れるような形で啓発、理解の促進に努めますという文言を入れられるといいのではないかと思います。

富永委員がおっしゃっていただいたことは、すごく具体的でわかりやすかったです。記載について、少しご検討いただければと思います。

小島委員長

ということで、本当にお一人のご高齢の方が困られた現実に直面されているわけですね。大変、心悩まれたらと思います。この第4次地域福祉計画でそういうことも入れていただけるということで、富永委員からは大変いいお話をしていただけたのではないかなと思います。

宇佐美委員

診療所の宇佐美です。失礼します。その能勢らしさというところとか、今お話しただいた相談先がわからないというところ、いろいろ思ったことを述べさせていただきます。

僕も能勢には住んでいなくて、でも能勢という地域が好きで、そこで医療したいと思って、今、こちらで働いています。能勢に限らずかもしれないですが、ご高齢の方とどうしても関わることが多い仕事ですので、能勢の患者さん、高齢者の方々、色々関わらせていただくと、人の役に立ちたいというようなお気持ちをお持ちの方が多くて、だからこそ、地域の取組に参加されるという方が多いように思います。

ご自身が困った時に、人にあまり助けを求められないという、それは医療に関してもですが、たぶん、地域においても、何か言いにくいとか悪いとか、人には迷惑を掛けたくないという思いが強いのが、これも本当に、どこの地域にもあってもおかしくはないですが、能勢では、その傾向が強いかなと思います。

恐らくその能勢の良さというのは、地域力、地縁力というところの強さが未だに残っている。だからこそ、自然に手が差し伸べられるケースというのがありますが、ただ、皆さんがご高齢化していっているのでも、自分のことで精一杯の方が増えてきている中、自然に手が差し伸べられなくなっていっている。だから、ご高齢の方が、そうやってお一人で、お家で困っている時に、それに気づく目が、特にコロナ禍の現状だとなおのこと少なくなっているのでも、そうやって孤立してしまいがちだと思います。

例えば、集いの場に参加されているときに、ポロっと出た場合は、パッと周りがサポートに入ればいいのかもしいかなと思いますが、そもそもコロナの感染者が増えていく年末の中で、恐らく集まり自体が少なくなっている現状もありますので、色々なことが

重なってそうなってしまったのかなと思います。

本当に、いざ困ったら、役場にちょっと一報してみようかなみたいな、そんなことができれば、恐らく保健センターにつながったかもしれないけれども、やっぱり何か迷惑を掛けてしまうかもしれないとかをお考えになるケースもあると思いますし、また、そもそも、情報が足りず、助けてもらった事例をご存知でなかった場合のケースも考えられます。その場合、たぶん、他の誰かがお世話になって、助かったという事例を知っていれば、その方も自然に電話を掛け、相談できていたかもしれません。

やっぱり人との関わりが強いところが、能勢の強みではありますが、コロナ禍でちょっとそれが損なわれている中での事例だったのかなと思います。

そこが能勢のよさ、能勢の奥ゆかしさだけでも、人に迷惑を掛けたくないというところのせいで、支援が入らない時がある。医師として、能勢町の高齢者の方々と色々関わらせていただく中で感じて、今の話の流れで少し感じたことです。

それをこの計画の中にどのように文言に落とすのかというのは、非常に難しいですが。やはり、地域力、地縁力が強くて、福祉に対する意識も高い。けれども、ご自身が困った時に、なかなかそこに助けを求められないという、特徴も一つあるのかなというふうには感じます。少し感じたことを今、お話させていただきました。

小島委員長

宇佐美委員の日頃の関わりの中で、これが能勢の良さなのか、あるいはこれが悪さなのか、そのへんがややこしい部分ですけれども。先ほど新崎先生から、31ページの「情報提供の充実」というところに、啓発、それから促進でしたかね。そういう面を、1つ入れていったら、今、お話していただいたものを含めて追加をすればどうだろうということでしたので、その辺り、事務局、ご検討いただきまして、今、おっしゃっていただいたようなご意見を集約して、能勢町の良さ、能勢町らしさをそこで共有できるような何かこの方策をここに入れていったらいかがでしょうか。大変難しいと思いますけれども、事務局、ご検討いただけたらと思います。

他に皆様方、何かご意見ございませんか。

大嶋委員

すいません。大したことではないですが、4ページの「能勢らしさのある」という、少し上のところに、「障がいを持つ人」というふうにあります。この中、ほとんどが「障がいのある人」という表記なので、こちらのほうに統一させていただいたほうがいいかなというところです。

小島委員長

「持つ」じゃなくて「ある」ですね。「ある」ほうがいいですね。「障害のある人」、この表記への修正についてよろしくお願いをしたいと思います。

その他、何かございませんか。

本日の事務局からご提案くださいました第4次の能勢町地域福祉計画の案につきまして、たくさんのご意見を頂戴いたしました。この後、「案」の文字が消えまして、能勢町地域福祉計画ということで、今後5年間にわたり、それぞれの分野で活動をしていく。そして、自分でできなかったことを周りをお願いをし、周りでできなかったことをもう少し、大きな団体をお願いをし、そうした意味で活動を重ねていくことで、素晴らしい、住みよい福祉のまち、素晴らしい能勢町が生まれてくると思いますし、私もその中に入っていたら嬉しいなとそんな気がいたします。ぜひとも、この地域福祉計画、出来ましたら、いろんな機会に、また、皆さんに、こんな計画があります、ということを知りいただくことで、一人ひとりが意識をし、地域活動へ参加するということにつながろうと思います。

では、この第4次の地域福祉計画、あと何か、全体的にご意見ございませんか。

では、時間も押してきておりますので、この案件を終了させていただきたいと思えます。皆様方、ご意見ありがとうございました。また、事務局のほうに対してましては、いろいろご意見が出ましたが、修正、加筆等々をしていただきまして、よりよい計画となり、住民の一人ひとりが実行していこうという気持ちになる計画になりますことを願っております。よろしく願いいたします。

それでは、案件の3の1が終了いたしましたので、案件4に入らせていただきたいと思います。今後のスケジュールについて、事務局のほう、よろしく願いをいたします。

事務局（小豆島）

はい。今後のスケジュールでございますけれども、本日いただきましたご意見等、踏まえまして、加筆修正の後、1月27日から2月9日の間、パブリックコメントを実施します。その後、パブリックコメントでのご意見等を踏まえ、2月下旬に委員会を実施し、最終案を提示させていただきます。日程につきましては、後日お知らせいたします。その際には、地域福祉計画案及びその概要版をお示しさせていただきますので、よろしく願いいたします。今後のスケジュールにつきましては、以上です。

小島委員長

はい。事務局よりご説明をいただきました。

今度、皆様にお目に掛かるのは、2月下旬ということでございます。

他に、この場で何か、今ありましたらお願いします。

事務局（社協 松下事務局長）

社協の松下でございます。皆様方、本年もどうぞよろしくお願いをいたします。

少しだけ貴重なお時間をいただきます。今日の資料の12ページを活用させていただきます。社協が今後、活動計画の委員様と一緒に作ってまいる活動計画でございますけれども、12ページご覧をいただいておりますように、町の地域福祉計画との連携

を行う中で、現在、本年度第2回目の地域福祉活動計画推進委員会の開催に向け準備を進めています。これは、開催の延期などがございまして、1月29日に行うわけでございます。ご覧いただいている12ページのとおり、地域福祉活動計画と、プラスその地域福祉活動計画の基盤強化を、要は社協の強化を図るために、社協の発展強化計画も織り込んだ形での地域福祉活動計画についてご検討いただくこととしております。この活動計画におきましては、今日、ご説明のありました地域福祉計画と連携させしながら、社協または民間、地域でどのようなことができるかなというところで、地域福祉活動計画の素案を作ることになります。

今回ご出席の委員様で、活動計画の委員を兼ねる方も多くいらっしゃるところでございます。1月29日1時半から地域福祉活動計画の推進委員会を開催させていただきますので、誠に申し訳ございませんが、どうぞご出席につきまして、よろしくお願いをいたします。

なお、当日は時間を短縮して行う予定としており、予め皆様方から意見をいただきたいということで、事前にご意見書で意見を頂戴することとしています。

第2回の地域福祉活動計画推進委員会の開催ご案内でございました。

どうぞよろしくお願いいたします。

小島委員長

はい。社協からのお願いがございました。

この他にはございませんでしょうか。特にご意見がないようでございますので、本日の案件は、全て終了いたしました。本当に皆様方、年始、ご協力、ありがとうございます。では、進行を事務局へお願いをしたいと思います。よろしくお願い致します。

事務局（福祉課長 中務）

委員長、ありがとうございます。では、閉会にあたりまして、乾谷副委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願い致します。

乾谷副委員長

皆さん、本日は長時間にわたりまして、ご審議を賜り、ありがとうございました。本日の計画案は、審議案の最終ということで、来る1月27日からパブリックコメントに付していただくということになってございます。その結果、踏まえまして、次回、最終の委員会で、成案が決定になる運びとなります。

次回も、またよろしく、委員の皆様にはご出席賜りまして、ご審議していただくようお願い申し上げます。閉会の言葉といたします。本日はお疲れ様でした。

事務局（福祉課長 中務）

それでは、閉会とさせていただきます。委員の皆様、本日のご出席、誠にありがとうございました。